



平成 18 年 9 月 6 日

各 位

会 社 名 株式会社フラクタリスト
代 表 者 名 代表取締役社長 田 中 祐 介
(コード番号 3821 名証セントレックス)
問 い 合 せ 先 取締役経営管理部長 橋爪 小太郎
T E L 0 5 0 - 5 5 2 4 - 4 1 5 0 (代表)

公募新株式発行に関する取締役会決議のお知らせ

平成 18 年 9 月 6 日開催の当社取締役会において、当社株券の名古屋証券取引所セントレックス市場への上場に伴う公募新株式発行に関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 公募新株式発行の件

- (1) 募集株式の種類及び数 普通株式 1,800 株
(2) 募集株式の払込金額 未定
(3) 増加する資本金及び 未定
資本準備金

(4) 募 集 方 法

一般募集とし、みずほインバスターズ証券株式会社、三菱UFJ証券株式会社、SMB Cフレンド証券株式会社、岡三証券株式会社、SBIイー・トレード証券株式会社、オリックス証券株式会社及びエンゼル証券株式会社に全株式を買取引受させる。

なお、一般募集における価格（発行価格）は、今後の取締役会において決定する払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件に基づいて需要状況等を勘案した上で、平成 18 年 9 月 28 日に決定するものとする。

ただし、発行価格決定の際に同時に決定する予定の引受価額（引受人が当社に払込む金額）が払込金額を下回ることとなる場合、募集株式の発行を中止するものとする。

(5) 引受契約の内容

引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。

(6) 申込株数単位

1 株

(7) 申 込 期 間

平成 18 年 10 月 2 日（月曜日）から
平成 18 年 10 月 5 日（木曜日）まで

(8) 払 込 期 日

平成 18 年 10 月 10 日（火曜日）

(9) 払込価額、増加する資本金の額及び資本準備金の額、その他この募集新株式発行に必要な一切の事項は、今後の取締役会において決定する。

(10) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

以 上

ご注意：この文書は、当社の公募新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行届出目論見書（ならびに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

[ご参考]

1. 募集の概要

(1) 発行新株式数	普通株式	1,800 株
(2) 需要の申告期間	平成18年9月21日(木曜日)から 平成18年9月27日(水曜日)まで	
(3) 価格決定日	平成18年9月28日(木曜日)	
(4) 申込期間	平成18年10月2日(月曜日)から 平成18年10月5日(木曜日)まで	
(5) 払込期日	平成18年10月10日(火曜日)	
(6) 株券受渡日	平成18年10月11日(水曜日)	

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	8,921 株
今回の増加株式数	1,800 株
増資後の発行済株式総数	10,721 株

3. 増資資金の使途

今回の募集株式発行による手取概算額 657,000 千円については、製品開発投資資金に 400,000 千円 (モバイル事業における Mobile Master の機能強化 200,000 千円及び Nomadic Node 事業における組込ソフトウェアの開発 200,000 千円)、借入金返済 100,000 千円並びに運転資金等 157,000 千円に充当する予定であります。

(注) 有価証券届出書提出時における想定仮条件(350,000~400,000 円)の平均価格 (375,000 円) を基礎として算出した見込額であります。

4. 株主への利益配分

(1) 利益配分の基本方針

当社の配当政策に関する基本的な考え方は、各期の経営成績を踏まえたうえで、企業体質の一層の強化と将来の事業拡大のための内部留保の必要性を勘案して決定することを基本方針としています。

(2) 内部留保資金の使途

当面は継続的な企業価値向上を通じて株主価値の最大化を図り、事業拡大のための投資に必要な内部留保の確保を優先する所存であります。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

今回の公募増資後、積極的に株主への利益還元を実施したいと考えておりますが、現時点においては、具体的内容について決定しておりません。

ご注意：この文書は、当社の公募新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行届出目論見書 (ならびに訂正事項分)」をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(4) 過去3決算期間の配当状況

	第4期	第5期	第6期
	平成15年7月期	平成16年7月期	平成17年7月期
1株当たり当期純利益	197.81円	250.90円	2,680.94円
1株当たり配当金 (1株当たり中間配当金)	－円 (－)	－円 (－)	－円 (－)
実績配当性向	－	－	－
株主資本当期純利益率	0.3%	0.4%	7.6%
株主資本配当率	－	－	－

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
 2. 株主資本当期純利益率は、当期純利益を株主資本(期首・期末の平均)で除した数値であります。
 3. 1株当たり中間配当金を実施しておりませんので「－」で示しております。
 4. 当社は、平成16年12月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。そこで、株式会社名古屋証券取引所の引受担当責任者宛通知「「上場申請のための有価証券報告書(Iの部)の作成上の留意点について」(平成18年5月2日付名証自規G第15号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

決算年月	平成15年7月期	平成16年7月期
1株当たり当期純利益 (円)	39.56	50.12

5. 販売方針

販売に当たりましては、株式会社名古屋証券取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。

- (注)「4. 株主への利益配分」における今後の利益配分等に係る部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以上

ご注意：この文書は、当社の公募新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
 投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行届出目論見書(ならびに訂正事項分)」をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。